

年久井町の1地域をモデル事業として検証した。成果として景観形成に配慮した適切な施設管理がなされたが、参加団体間の調整などで課題があった。

早期策定へは、2階部分の取り組みのため必要要件である肥料使用低減や農薬の現状把握を行った後でなければ方向性を見出すのが難しく、一連の米政策改革に伴うものであり、他制度と併せ一体的運用を図っていく。

今日の社会状況と人権課題

七川 義明 議員

問：日本経済は好調と言われるが市民に実感はない。これらは労働者や中小企業の犠牲の上にある。パートの増加、飲食・小売業の衰退、建設業の厳しい受注減による先行き不安などの社会の現状があり、その中で子どものいじめ・自殺・不登校、親が子を、子が親を殺すなど自己疎外・人間疎外が進んでいる。

日常的に他人の生命・自ら命を考える人権に関わる意識形成を育成させる取り組みが重要と考えるがどうか。

答：多発する児童・生徒のいじめ・自殺・高齢者虐待などの人権軽視や命の尊厳が損なわれる多くの事件の背景に、所得格差の拡大や都市と地方の不均衡発展などを指摘する声がある。

これに対しては、融資制度の改善による中小企業への支援・消費拡大など地域経済の活性化を通して社会の健全化を進め、地域・学校・民間団体との緊密な連携のもと、あらゆる偏見・差別をなくし、市民が人権を尊重し合う社会をめざし取り組む。

人を育む教育について

七川 義明 議員

問：時間外勤務・過労・精神的疲労など心身過労の教職員がいる教育現場において、

①学校教育の目標を「県内トップクラスの学力をつける」とあるが、年々非常勤職員が多くなり、正規職員が当初から配置されていない状況と聞くが実態はどうか。また鷺浦中への配置はどのようなのか。

②「全国学力テスト」が実施されるが、どう考えているのか。

③放課後子ども教室についてまた保護者負担について問う。

答：①教職員の配置は「標準法」により決定する。辞・退職者が教員採用予定者を上回るとき、臨時任用教員を欠員補充とする。鷺浦中は複式解消のため加配を県に申請している。統合が円滑に行われるよう配慮する。

②学力調査書調査結果を分析し、自校の児童・生徒の実態把握と改善策を立案し、確かな学力の定着をめざす。

③開設は条件的にできるところから実施する。保護者負担は傷害保険料500円以外は求めない。他の負担についても適正に行う。

どう進める市民協働のまちづくり

岡崎 敏彦 議員

問：施政方針の中で市民協働のまちづくり指針を策定するとあるが、今何故「市民協働」なのかその考えを聞きたい。協働には公共サービスの供給と政策形成過程における協働の2つの側面があり、後者が大切と思うが、このことをどのように考えているのか。

住民参加型の協働のまちづくりを進める際の課題は何なのか。また、協働のまちづくり指針策定に向け、どのように取り組んでいこうとしているのか。

答：本市の取り巻く環境は目まぐるしく変化し、さまざまな課題に直面している。今までのような行政主導による解決は困難で、地域を良く知る市民と行政との協働により解決が可能である。

市民協働は、新たな公共サービスの担い手とともに、政策形成段階における市民参画が大切である。

今後は市民満足度の高い、安全・安心で、個性的で魅力あふれるまちづくりを進めるための「指針」を、条例制定も視野に入れ、早期策定に取り組む。



19年度から開設する放課後子ども教室(高坂地域)

市営バス民間移譲後の課題は

岡崎 敏彦 議員

問：本年4月と来年4月の2段階で市営バスを民間に移譲することとなったが、市民・利用者に不安を与えることのないよう路線や便数は確保されているのか。

また敬老優待制度等がどう変わるのか、分かりやすい説明と市民周知の徹底が必要ではないか。

今後の大きな課題として、公共交通のさらなる充実が求められるが、本市の地域活性化を視野に入れた将来的な生活交通確保策をどのように考えているか。

答：路線の維持と便数の確保を基本に、全て今までの通り民間に移譲する。敬老優待制度については、1回乗車ごとに100円の負担を求めるが、市内を運行するバス路線全体に適用する。住民周知は、市のホームページや広報・郵送など多様な媒体を通じて徹底を図る。

地域の活性化を視野に入れ、将来を見据えた持続可能な地域生活交通の確立に向け、地域住民・利用者・事業者と協働して、より良い地域生活交通づくりを進める。



民間移譲される市営バス

新庁舎の建設について

寺田 元子 議員

問：市役所庁舎建て替えの理由の一つに、駐車場不足があげられているが、庁舎前緑地の活用など駐車場拡充策があるのでは。なぜ具体化しないのか。

また今後いっそう地方債残高が増加する傾向にあるが、新庁舎建設などに伴う財政計画をきちんと示すべきではないか。

新年度に行う市民意向調査では、メリット・デメリットを示し、市民が自由に意見を述べられる調査にすべきでは。

答：「庁舎前緑地を駐車場に」との拡充策だが、市民の憩いの場として定着しており、「市の花」や「市の木」を配した市のシンボルであり困難である。他の立体駐車場設置案もスペース的に効果が期待できない。

財政計画は、将来に及ぼす財政負担を視野に入れた検討を行い、財政計画書を提出したい。

意向調査では建替えの必要性を説明し、新庁舎のあり方・機能・附属施設などについても議論を重ねていく。



手狭な庁舎前駐車場

要介護者の障害者認定が容易になる制度に

寺田 元子 議員

問：高齢者への税負担が耐え難いものになっているなか、税負担の軽減制度を分かりやすく、利用しやすいものにすべきだ。

他市では介護保険の認定者には、障害者認定が可能なことを周知し、現在本市が提出を義務付けている医師の診断書を求めている。市の担当課が、介護認定基準を用いて責任を持って判断している。

本市でも周知の徹底と申請の簡素化をすべきでは。

答：本市においても、所得税法に基づき、65歳以上の高齢者で、病気などでその状態が障害者認定基準表による障害の程度に準ずる人は、障害者控除の適用を受けることができる。

制度の周知は適切な時期を捉え、年に1回は広報やホームページなどで啓発に努めたい。

介護保険の要介護認定で障害の認定を判断することは、もともとの基準が異なるため困難であり、別々の認定が適切と考える。